

**平成 30 年度タンチョウ給餌量調整等連絡会議
議事概要**

1 開催日時及び開催場所

日 時：平成 30 年 6 月 14 日（木）14：00～16：00
場 所：釧路地方合同庁舎 5 階 第一会議室

2 出席者一覧（敬称略）

藤巻 裕蔵 帯広畜産大学 名誉教授
正富 宏之 専修大学北海道短期大学 名誉教授
小川 巖 エコ・ネットワーク 代表
百瀬 邦和 NPO 法人 タンチョウ保護研究グループ 理事長
松本 文雄 釧路市動物園 主幹
黒澤 信道 公益財団法人 日本野鳥の会 釧路支部長

<関係機関>

釧路市動物園、公益財団法人日本野鳥の会鶴居・伊藤サンクチュアリ、鶴居村教育委員会、鶴居村産業振興課、標茶町農林課、北海道環境生活部環境局生物多様性保全課、北海道釧路総合振興局保健環境部環境生活課、北海道十勝総合振興局保健環境部環境生活課、北海道根室振興局保健環境部環境生活課、北海道開発局開発監理部開発連携推進課、鶴居村タンチョウ愛護会、釧路市タンチョウ鶴愛護会、国際タンチョウネットワーク、タンチョウリサーチ、公益財団法人日本鳥類保護連盟釧路支部

<事務局>

北海道地方環境事務所、環境省釧路自然環境事務所、環境省釧路湿原自然保護官事務所

3 会議の概要

(1) 平成 29 年度給餌量調整等の結果報告

以下の事業について報告を行った。

◎環境省

1) 平成 29 年度の給餌に係る購入量及び給餌量（資料 1-1）

3 大給餌場において、平成 26 年度比より約 3 割削減した量を最大給餌量に設定。

給餌場へのタンチョウの飛来数が少なかったため、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ給餌場では計画していた最大給餌量の約 75%。鶴見台給餌場では同 64%。阿寒給餌場では同 49%を給餌。

3 大給餌上における、ハクチョウやシカの入り込みについて、餌の購入量減による経費の余力により、給餌場に入るハクチョウ、シカ等の追い払い事業を実施。ハクチョウ・シカともに入り込み日数は、前年度比 10%程度減少。努力量として違いを出すことは難しいが、おそらく平成 29 年度は積雪が少なかったことが要因の一つ。

2) 平成 29 年度環境省委託給餌場における飛来カウント数推移（資料 1-2）

3 大給餌場において、タンチョウの飛来数が 1 日のうち最大と見込まれる時点で、日最大飛来数として毎日記録。平成 29 年度は特異とみられる 27 年度を除けば、3 大給餌場全体としては平成 26 年度、28 年度と比較して減少。

3) 平成 29 年度環境省委託給餌場における給餌量と飛来数推移（資料 1-3）

一羽当たり約 0.3 kg 前後。この数値は昨年度の割合や、北海道の給餌場の割合と比較しても同等程度の状況。平成 29 年度は平成 28 年度と比べて飛来数が少ないことに加え、阿寒給餌場では、以前と比べて飛来数に合わせた割合で給餌されている状況。

◎北海道

4) 北海道タンチョウ給餌事業実績（資料 1-4）

例年同様 11 月 15 日から 3 月 14 日までの 4 ヶ月間、給餌を実施。箇所数としては、釧路管内が 15 箇所。根室管内が 4 箇所。根室管内の箇所数が 3 箇所から 4 箇所に増えているように見えるが、平成 28 年度、給餌場 C にて都合があり給餌できなかったもので、新たに給餌場を増やしたものではない。

小計に関して、給餌量は、釧路管内では合計 6,090kg。根室管内では 330kg。合計 6,420kg の給餌を実施。今年度、釧路管内の給餌場 D と K で餌の不足が生じたため、それぞれ 30 kg と 90kg を追加購入。1 羽当たりの給餌料は太枠の一番右側に記載。平均 0.24kg。基準の 0.3kg よりもやや少ない状況。

環境省の給餌量が 3 割削減ということで、道の給餌場への飛来数増加を予想していたが、飛来数は減少。環境省から委託を受けて実施している越冬分布調査においても、給餌場での飛来羽数は減少傾向。

道における給餌事業は、環境省による削減の影響を注視しながら慎重に行っていく。今年度についても前年度と同じ量を予定。

◎環境省

5) 新規越冬地等調査業務（資料 1-5）

新規越冬地等の調査に関してはタンチョウ保護研究グループが実施。

越冬地の分布の状況を把握するために、平成 27 年度と 28 年度に実施した目撃情報収集業務の結果を取りまとめ、地図化し、その情報と、タン保研が毎年冬に行っている越冬期の総数調査の情報をもとに、新規越冬地としての調査地点を抽出し、環境条件を調査。

収集した情報には若干の偏りがあるものの、全体的には 3 年以上前から目撃されている地域の周辺に、最近目撃される地点が認められ、広がっているように見える。さらにこの情報等をもとに、最終的に 6 箇所を選定して調査を行った。なお、表には 6 箇所目を記載していないが、元浦河については今回、現地確認のみで河川の計測等を実施していなかったことから表には記載していない。

今回、調査を実施した 6 箇所のうち、4 箇所では越冬行動圏内に河川や農耕地、牧場の堆肥置き場といった複数箇所のねぐら、あるいは餌場となる場所があったことから、タンチョウは複数の場所を利用することで、ねぐらや必要な餌量を確保していると考えられる。

6) 給餌場等周辺でのタンチョウ生息情報と農業被害の聞き取り（資料 1-6）

前回の会議にて、給餌場周辺の状況をもっと確認すべきというご意見に基づき、3 大給餌場周辺の半径 1 から 2km 程度の調査範囲を対象として、月に 1 回巡視を実施。巡視によってタンチョウの状況を確認し、給餌場周辺の農家への飛来状況や農業被害のヒアリングを実施。資料に基づき結果を説明。

7) 農業被害対策手法検討業務（資料 1-7）

タンチョウの農業被害対策を効果的・持続的なものにする対策手法を検討することを目的とし、既存情報と協力農家の希望等を勘案し、今回は最終的に黒テグスを用い

た侵入防止対策と、ドローンを用いた追い払いを実施。資料に基づき方法と結果を説明。

8) 根釧地域における4種の生息環境整備手法検討調査業務(資料1-8)

平成29年度根釧地域における4種(シマフクロウ、タンチョウ、オジロワシ、オオワシ)の生息環境整備手法検討調査業務の一環として、今回は、中チャンベツ給餌場に集まる個体がねぐら及び自然採食場として利用する場所について、その利用状況を把握した。資料に基づき説明。

9) 平成29年度給餌量調整等の結果まとめと平成30年度以降の取組の方向性について

(資料1-9)

資料に基づき説明。

<意見等>

- 資料1-6の阿寒の分布に関して、阿寒川と舌辛川で他とは違う傾向とのことであったが、よくわからなかったので説明をお願いしたい。
- 平成29年度が特にこういう状況であったということではなく、他の二つの給餌場と比べるとまとまった羽数で、さらに河川に認められる傾向が高かったということで、どうしてこういう傾向になっているのか、逆に地元の関係者の皆さまから、何かわかれば教えていただきたい。
- 月1回程度、12月から3月の間に巡回と書いてあるが、巡回した時間は何時から何時までで、何時間ぐらいかけてやっているか教えていただきたい。
- 阿寒は7時から15時まで、調査員が1名で調査範囲内の同じルートを毎回巡回。基本的に車を使用。鶴見台、伊藤サンクは8時から16時。阿寒と1時間のずれはあるものの、だいたい同じぐらいの期間実施。7時から15時の間に同じルートを回り、その範囲で確認されたものを時間ごと、場所ごとに記録。
- 7時から15時の間で実施しているとのことだが、どの時間にどこで確認されたのか。例えばツルは結構動くと思われるので、早朝だと阿寒ではねぐらや川の中で見つかるのか、そういった違いはあるのか教えていただきたい。
阿寒で河川にいるのはねぐらとして利用しているもので、時間帯はだいたい朝の7時から8時前までの間。図3で阿寒川と舌辛川で毎回見られている場所がねぐらとして認められているところであるが、それ以外にも8時過ぎとか15時ぐらいに河川で認められているものもある。
- 資料1-6の農家へのヒアリングに関して、鶴居村では27戸。これは全体の3割程度とのことだが、鶴居村の27戸というのは、全部答えてくれたということなのか。また、27戸を選んだ理由、根拠を教えてください。
- 当初、給餌場周辺でということだったので、給餌場から半径5km圏内の農場に対して実施。その中で答えをいただけなかった農家はなかった。

◎環境省

(1) 平成30年度の環境省の取組(案)(資料2-1)

資料に基づき説明。

(2) タンチョウ生息地分散行動計画(第2期)骨子案(資料2-2)

中身はこれから、皆様のご意見をいただきながら決めていくことになるが、特に今回の会議では基本方針と目標のところでご意見をいただきたい。

1) 計画改定の背景

基本的な事項を記載。

(基本方針)

① 給餌量の削減

越冬地分散を進めていくため、今後も給餌量の削減は継続。最終的には環境省の給餌は終了する予定。但し、毎年削減量や、何年かけて終了するかは今後、専門家、関係者の意見を聞きながら議論の上決定。削減量については毎年のモニタリングの状況を踏まえて柔軟に対応。

② 今後の保護増殖事業

給餌量削減により生じた予算は給餌場及びその周辺でのモニタリング、新たな越冬地の確認等に活用。

2) 目標

これまでのご意見から、数値目標を設定するのは難しく、数値よりも質とのご意見もあったことから、ここでは案として、個体数に関しては最低ラインとしてレッドリストの分類の根拠となる成熟個体数で 1,000 羽を超えている状態を維持しつつ、本州への分散も視野に入れ、本種が自然状態で安定的に存在できる状態を目標とする。現状では、生態的、あるいは社会的に一部給餌が必要となる可能性は否定できず、その場合は、本計画に基づき、計画的に適正な給餌が責任をもって実施されていることを条件とする。

3) 行動計画

今後検討していくことになるが主な項目案は以下の通り。

- ① 越冬適地の調査及び創成
- ② さらなる分散に向けた取組
- ③ 農業被害の防止、軽減について
- ④ 各主体の役割
- ⑤ 分散に関する理解の推進
- ⑥ 順応的管理体制の確立

現行計画にも記載されているが、どんな計画でも結果に従って見直しが必要になりため、実施状況をモニタリングして、その結果から必要に応じた計画の見直し、定期的な見直しについても計画内の体制に盛り込んでいく。

⑦ 計画の評価（生息数、分布、生息適地評価等）

評価項目としてここに例を記載。最低限何が必要か目的と照らし合わせて検討していく。

⑧ その他

これだけに限らず、今後ご意見をいただきながら検討していきたい。

ポイントは、これまでの行動計画には誰が、いつ、何をやるかということが明確にならなかったことから、次期計画においては可能な限り役割分担の明確化、具体的に実施する項目を記載していく。なお、④の各主体の役割について、実施体制のイメージについて、参考資料 2-2 を参照のこと。

今後の環境省の役割は地域ごとの取組や、北海道庁、関係機関等と連携しながら種の保存を主目的とした分散行動計画の策定更新、計画に基づく情報収集、モニタリング、評価、新たな手法検討、確立。

これは、農業被害対策手法などを検討確立して、その手法は地域で活用されることを想定。また、マニュアルやルール作り。例えば、地域ごとに給餌を行うことになった場合、全体としてのルール作り、新規越冬地としての地域での取組に際しては、既存事例、例えば鶴居の事例を参考に紹介したり、マニュアルを作成するなどが考えられる。将来的には地域ごとに計画に基づいたタンチョウとの共存の取組をしていく中で、地域ごとに地域協議会などが設置されていった場合に、それらの地域間の情報交換の場の設定。現行の保護増殖検討会のようなものの場を設定する。これらは環境省の取組と考えており、将来的には給餌事業からこれらの取組によりシフトしていくことになると考えている。

<意見等>

- ・ 農業被害対策で犬を活用するということは検討しないのか、また今までやってこられたのか。

- ・ 今まではない。平成 29 年度の業務で、鳥獣被害対策の過去の事例等を収集する中でガーディアドッグ等の情報も収集。農家の中には犬を飼っていて、適正のある犬であればタンチョウに対して吠えるので、タンチョウが追い払われるといったような話も聞いている。そういったものも地域の取組としてできるのではないかなと考えている。何か情報等お持ちであれば提供いただきたい。
- ・ 農業被害は、聞き取りだけだと、同じような状況でも被害を受けた際の受け取り方に差があるため、実際の調査が可能であればやった方がよい。
- ・ タンチョウが大きくて目立つため注目されやすいが、札幌周辺ではカラスや、アライグマの被害もあり、農業被害が出たら全部タンチョウのせいというのは根拠が曖昧。
- ・ 給餌と餌付けの違いに関するマニュアル・ルール作りを早めにして、みんなにわかるように説明していただきたい。
- ・ 環境省から委託を受けている越冬分布調査に関して、給餌量削減に伴って分散が進んできているということもあり、正確な羽数が確認できなくなっている。調査の方法も変えていかないと、分散が進めば進むほど調査人員を増やさなければならないことになる。これ以上、人員を増やすことはできないので、北海道としても検討するが、発注する側の環境省としてもしっかり今後の調査方法について検討いただきたい。
- ・ 参考資料 2-2 の環境省の役割と地域の役割について、昨年度も農業被害の防止対策ということで環境省が試験等を実施しているが、地域にある程度任せるということも考えられるのではないかな。もう少し主体的になってもらうということでは、そういう隙間も残しておくのも良いのではないかなと思う。
- ・ 鶴居村では、鶴居村野生鳥獣被害対策協議会という地域協議会形式で追い払い事業をやっているが、環境省からアドバイスとして共有することもいいことだと思う。
- ・ 鶴居村では、タンチョウと地域との共生を目指す姿と、その実現に向けた村独自の取り組みを鶴居モデルとし、官民が一体となった鶴居モデル構築の検討及び継続的な推進を図るため、（仮称）鶴居村タンチョウと共生する村づくり推進会議を条例案として議会の方に提案予定。
- ・ 32 年度に向け具体的にどうしていくか、役割分担の明確化とか、そういう時期に入っていると思っている。32 年度を目途にどうしていくかということも 5W1H で、環境省としてはどうするのか、各地域がどうするのか、そこを付け合わせる時期に来ている。
- ・ 環境省も地域との連携を考えていて、鶴居村の取組を、一つのお手本にしたい、見本にしたいと考えてる。一緒に次期計画に向けて作っていくことができればと考えている。
- ・ 資料 2-2 の目標は大枠はできている。その中で給餌量を、全体としてどうしたらいいのかなとか、そのお金をどこが持つというのは、道なり、環境省、市町村がどういう役割をするかということになってくる。給餌だけに特化すればその辺の話を詰めるだけでかなり進むのかなと思っている。
- ・ 解決策は、金と労力を使えばちゃんとわかるよということまでわかっているが、その辺の資料の積み重ねが足りないなという気がしている。具体的な数量化を目指して、もう少しいろいろな面での解析が必要。
- ・ もっともであるが、やはり限界はあって、データがないから難しいということばかり言ってもなかなか進まない。今まで調査をした蓄積があるので、その中で何ができるかということも考えていかなければいけない。行政も含めて関係機関が集まっているので、その辺も含めて今後検討していかなければいけない。
- ・ 鶴居村が作るにしても、やはり環境省は早く形にしてほしいということだと思われるのでとりあえず形にしたい。その中で科学的な根拠がどこまであるのか、その中でどこまで許容するかということも含めて議論していきたい。